

こばと館講習会 3月・4月開講

| No. | 講習名 | 内容 | 開催日 | 時間 | 申込 | 対象者 | 定員 | |
|-----|---------------|--------------------------|--------------------|-----------------|---------|---|---------|---|
| 1 | あい♡愛コンサート | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 | | | | | | — |
| 2 | コミュニティ広場こばと | 障がいのある方と家族、ボランティアとの交流 | 3/27(日) 4/3(日) | 10:00～ 15:00 | 申込不要 | 市内在住18歳以上で障がいのある方、その家族、ボランティア | — | |
| 3 | スポーツ講習会 | スポーツウエルネス吹矢卓球バレー | 3/17(木) 4/21(木) | 13:30～ 15:00 | 開催日の2日前 | 市内在住18歳以上で障がいのある方 | 7 12 | |
| 4 | 夜間エンジョイ広場 | 働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン | 3/11(金) 4/8(金) | 18:00～ 19:30 | | 市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方) | — | |
| 5 | 視覚障がい者エンジョイ教室 | ウインドチャームを作ろう | 4/28(木) | 13:30～ 15:00 | | 市内在住18歳以上で視覚障がいのある方 | 8 | |

こばと館新年度講座・講習会

| No. | 講習名 | 開催日程 | 時間 | 対象者 | 定員 |
|-----|---------------------------|------------------------------|-----------------|--|-----|
| 1 | あいあい茶ろん(ティータイム・レクリエーション) | 4月～3月 第1・3 火曜日 | 13:30～ 15:00 | 市内在住18歳以上で精神障がいのある方 | 15 |
| 2 | 生活リハビリ教室(体操・レクリエーション) | 4月～3月 金曜日 | 10:00～ 12:00 | 市内在住18歳以上で身体障がいのある方 | 10 |
| 3 | 絵画教室～水曜コース編～ | 4月～3月 第1・3水曜日 | 10:00～ 12:00 | 市内在住18歳以上で障がいのある方 | 8 |
| 4 | 絵画教室～木曜コース編～ | 4月～3月 第2・4木曜日 | 10:00～ 12:00 | | 8 |
| 5 | さをり織り教室～前期～ | 4月～9月 第1・3金曜日 | 10:00～ 12:00 | | 5 |
| 6 | 遊友(クラフト・レクリエーションなど) | 4月～3月 水曜日 | 10:00～ 15:00 | | 15 |
| 7 | 日曜遊友(クラフト・レクリエーションなど) | 4月～3月 第2日曜日 | 10:00～ 12:00 | 15 | |
| 8 | 青年クラブA・B(クラフト・レクリエーションなど) | 4月～3月 第3日曜日(A・B隔月) | 10:00～ 15:00 | 市内在住18歳以上で知的障がいのある方(原則として、就労または作業所などに通所している方) | 各30 |
| *9 | 手話奉仕員養成講習会入門編 | 4月5日～8月16日(全18回) 毎週火曜日 | 10:00～ 12:00 | 18歳以上の市内在住、在勤で手話を初めて学ぶ方(定員を超えた場合書類選考あり) | 35 |
| *10 | 手話通訳者養成講習会I | 5月14日～2023年3月11日(全40回) 毎週土曜日 | 10:00～ 12:00 | 18歳以上の市内在住、在勤で聴覚障がい者に関する活動を1年以上行い、手話通訳者をを目指す方で、①手話奉仕員養成講習会基礎編を修了した方 ②①と同等の技術および知識を有する方*受講審査(実技・面接):4月23日(土)午前10時から | 15 |
| *11 | 手話通訳者養成講習会II | 5月14日～2023年1月28日(全35回) 毎週土曜日 | 10:00～ 12:00 | 18歳以上の市内在住、在勤で聴覚障がい者に関する活動を1年以上行い、手話通訳者をを目指す方で、①手話通訳者養成講習会Iを修了した方 ②①と同等の技術および知識を有する方*受講審査(実技・面接)あり(別途お問い合わせください) | 15 |

*9 申込みは往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、志望動機(50字以内)を簡潔に記入し、こばと館まで 3月20日(日)(当日消印有効)
 *10、11 申込みは往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、これまでの学習歴、志望動機(50字以内)を簡潔に記入し、こばと館まで 3月31日(木)(当日消印有効)
 *それぞれの講座の詳細については、こばと館までお問い合わせください。

こばと館講習会、新年度講座・講習会参加者を募集します。詳しくは、表をご覧ください。
 日表のとおり
 費材料費のみ
 申込みのとおり(電話可)
 3・4月の講習会は、各開催日の2日前に締め切ります。
 *新年度講座・講習会については、3月13日(日)まで(No.9、10、11を除く)

こばと館講習会

3月・4月の休館日

3月
5(土)・6(日)・7(月)・14(月)・21(祝)・22(火)・28(月)
4月
4(月)・11(月)・18(月)・25(月)・29(祝)

障害者福祉センター
こばと館
〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(066)663333 FAX(066)663515

こばと館登録団体の会員・ボランティア等を募集しています

活動には会員登録が必要です。詳しくは、こばと館までお問い合わせください。

| No. | 団体名 | 活動内容 | 活動日 | 募集内容 | 活動場所 |
|-----|------------------------|--|------------------------------|--------------|-------------------|
| 1 | 特定非営利活動法人越谷市手をつなぐ育成会・友 | 知的障がい児とその家族の権利擁護 | 通年 | — | 千草園野の花GHしゅしゅ |
| 2 | あみもの | 編み物を通して障がい者、高齢者との交流 | 第1木曜日 ボランティアのみ 第2・4火曜日 | ボランティア | こばと館 ボランティア活動室 |
| 3 | 特定非営利活動法人くおーれの風 | 精神の病気や障がいのある人が地域で暮らしやすくするための支援や理解を深めるための活動(イベント)をしています | 第2火曜日(定例会) | 会員 | こばと館 |
| 4 | 朗読ボランティアさなえ | 群読による朗読ボランティア | 第2・4金曜日 | 会員 若干名 | こばと館 会議室 |
| 5 | 越谷市手話サークルよつば会 | 聴覚障がい者との交流を通し、手話の学習及び普及と福祉の向上を目指して活動しています | 毎週水曜 午前中 毎週木曜 夜間 | 会員 | こばと館 越谷市中央市民会館 |
| 6 | こばとオカリナ | オカリナ練習 | 毎月第1・第3木曜日 | 会員 | こばと館 |
| 7 | 点字はなみずき | 社協だより・本等種々点訳活動・福祉教育事業及び関連行事への参加協力 | 第1・第3火曜日 | 会員 | こばと館 |
| 8 | コーラス虹 | 視覚障がい者とボランティアのコーラス | 第1・第3金曜日 | 会員 | こばと館 |
| 9 | 特定非営利活動法人青藍会 いっぽいっぽ蒲生 | 体づくり運動教室 | 毎月第2土曜日 午後 | — | こばと館 |
| 10 | ポーテージ越谷 | 発達に心配のある子供(未就学児から)の相談及び家庭指導 | 第4木曜日(現在 ZOOM) | 会員 | こばと館 |
| 11 | 越谷いちごの会 | ・パーキンソン病に関する情報を交換できる組織づくり ・関係行政機関が行う各種事業に対する協力 | ・年3～4回の交流会の開催 ・役員会の開催 | 会員 | こばと館 |
| 12 | 越谷点字サークル | 「市議会だより」、「川のあるまち」、「ほっと越谷」等、越谷市関連刊行物を中心に点訳活動を行っています | 毎月第1・第3水曜日 18:30～20:30 | 会員 | こばと館 |
| 13 | 手話すみれ | ・聴覚障がい者から手話を教わる ・学校の福祉体験学習への参加協力 ・ボランティア連絡会のイベントでの手話通訳 | 毎週木曜日 10:00～12:00 | 手話に関するボランティア | こばと館 越谷市中央市民会館 |
| 14 | あではで埼玉 | ADHDを中心とする発達障がいがある、または障がいの疑いのある子供や大人のいる家族の交流 | 奇数月の第2水曜 10:00～12:00 | 一緒に交流したい方 | こばと館 |

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(こばと館内)

〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(066)45993
✉syun@koshigaya-syakyu.com
休館日 日曜日、月曜日、祝祭日

手話・要約筆記講習会の紹介

手話奉仕員養成講習会入門編・基礎編

手話を初めて学ぶ方、手話の基礎を学んだ方を対象に、日常生活で使用する手話や聴覚障がいに関することを学びます。
 入門編は4月～8月の5か月間、基礎編は9月～翌3月の7か月間で開講します。いずれも聴覚障がいを持つ講師が分かりやすく指導します。手話に興味のある方は、奮ってご応募ください。日程等については上記こばと館講習会No.9をご覧ください。

〈奉仕員養成の学習の流れ〉

・入門編↓基礎編
 *基礎編は、社協だより7月号に、募集記事を掲載予定
 ……

手話通訳者養成講習会I・II

手話を習得した方を対象に、手話通訳の専門的な知識と通訳技術を学ぶ、手話通訳者を養成する講習会です。
 講習会Iは5月～翌3月の11か月間で、通訳の基礎を学習します。講習会IIは5月～翌1月の9か月間で、専門的な通訳トレーニングを行います。日程等については上記こばと館講習会No.10、11をご覧ください。

〈通訳者養成の学習の流れ〉

・講習会I↓講習会II
 ……

就労訓練施設しらかばとの事業紹介

| 事業所 | 事業内容 |
|---|---|
| サービス事業所「しらかばと」 *ご利用については、事業所との契約が必要となります | ①就労移行支援 ・就労を希望する障がいのある方への就職に向けた訓練を行います。 ②就労定着支援 ・就職した障がいのある方の困りごとの相談等により、長く仕事を続けられるようご家族や関係機関と連携しながら支援します。 ③就労継続支援事業B型 ・障がいがあり、就労が困難な方に生産活動の場を提供し、知識や能力向上のための訓練を行います。 ・訓練の一環として、平日には焼きたてのパンの製造販売も行っています。 |
| 相談支援センター「しらかばと」 *計画相談のみ、事業所との契約が必要となります | ①生活相談 ・市内にお住まいの、障がいのある方の生活に関する相談をお受けしています。 ②計画相談 ・市内にお住まいの、障がいのある方が福祉サービスを利用するために必要な計画の作成、ご相談内容に応じた情報提供等を行います。 ③各種講座 ・パソコン講座など、就労を目指している障がいのある方を対象に講座を行っています。 ④各種イベント、地域交流事業 ・しらかばとセミナー(支援者向けの講座)やしらかばとマルシェ(事業所の生産品販売会)など、地域の方々と交流を目的としたイベントを実施しています。 ・ふれあいコーナーやエントランスでは、しらかばと以外の市内事業所も生産品の販売を行っています。*販売スケジュールについては、しらかばとのホームページをご覧ください。 ⑤ホールの貸館 ・市内の障がい者団体等にホールの貸し出しを行っています。障害者スポーツや体操、会議など幅広い用途で活用いただいています。 |

要約筆記者養成講習会

手話を使用しない聴覚障がいの方に、話し手の言葉を要約して書いて伝えていく、要約筆記者を養成する講習会です。
 講習会は、6月～翌1月の8か月で、要約筆記の技術、専門知識を学習します。
 *要約筆記は社協だより5月号に、募集記事を掲載予定



しらかばとをご利用ください

「相談支援センター」では、障がいのある方やご家族等からのご相談を受け付けています。また、「サービス事業所」では、障がいのある方を対象に、就労に関するサービスを行っています。より詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

障害者就労訓練施設
しらかばと
〒343-0011 増林 5830-4
☎(065)659444 FAX(065)65997
☎(065)659441 FAX(060)5518
【指定障害福祉サービス事業所「しらかばと」】